

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 6 年 7 月 2 日 ( 火 )

11 時 00 分 ～ 12 時 32 分

全 員 協 議 会 室

## 【出席議員】

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、  
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、  
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

## 【執行部】

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、新開弥栄支所長、草刈教育部長、  
赤岸消防長、佐々木上下水道部長

## 【事務局】 下間局長、松井次長、大下書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- |  |         |
|--|---------|
| (1) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について                   | 【弥栄支所】  |
| (2) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について           | 【教育委員会】 |
| (3) 第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について           | 【教育委員会】 |
| (4) マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業について | 【消防本部】  |
| (5) 水道事業広域化の取組について                         | 【上下水道部】 |
| (6) その他                                    |         |

### 2 行政視察レポートについて

- (1) 産業建設委員会

### 3 議員選出監査委員からの報告について (定期監査報告)

### 4 陳情審査結果について

### 5 ぎかいポストへの回答について

### 6 地域井戸端会における回答について

### 7 その他

- (1) 自由討議について

- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について（令和6年4月～6月分）

**【提出期限：7月19日（金）】**

- (4) 令和6年度島根県市議会議長会議員研修会について  
日時：8月1日（木）13時30分～ 場所：ビッグハート出雲
- (5) その他

**【別紙会議録のとおり】**

【会議録】

[ 11 時 00 分 開議 ]

○議長

ただいまから令和6年7月2日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について

○議長

弥栄支所長。

○弥栄支所長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

質疑等はないか。

○布施議員

数字的には大変低いですが、中でも宿泊稼働率は20%を切る状態である。今後の取組に関して体験については触れられたが、やはり宿泊施設がある以上は、宿泊客を伸ばす取組が、決算の報告があった以上は、そのマイナスの酷いところをどうしていくかについて報告があつてしかるべきだと思っている。支所長の報告にはそれが見当たらないが、どのように考えているか。

○弥栄支所長

宿泊施設の稼働率は大変低く、これも問題だと思う。今、キャンペーンとして、確かに以前大谷議員から、見えづらい分かりづらいとの指摘があつた。ファミリー割引や地元の浜田市民割引をしている。さらにログハウス二人用としてきたが、実際四人は泊まれるので四人で泊まれる形で、そうすると単価もぐっと下がる。キャンペーンを打ちながら宿泊状況が伸びるのを見て、また根本的に価格設定を見直していきたい。

○布施議員

根本的に宿泊料も考えていきたいとのこと。これは私が産業建設委員会にいたときに、そういったことを踏まえながらその都度、ふるさと体験村の報告があるたびにそういった部分を指摘してきた。ただしこれは指定管理でプレイヤーがおられるので、その人たちの考え方の中でやっていくことも報告を受けた。ただ、指定管理料を払っている以上は市としても、何が問題なのかの分析を早くして、指定管理者に任せる部分と行政がやる部分の役割分担をしっかりとした上でやっていただきたい。報告を受けて、だめだった部分を言うだけで、行政としてPR不足、広報の仕方が悪いと、毎回同じような報告である。ターゲットは浜田市民なのか、広島なのか、それとも違うところなのか、そういったことも漠然としていて見えない。だからふるさと体験村の魅力が伝わってない。ただし、飲食部分は来た人が数字的には100%以上行っているか

ら分かっていると思うが、飲食にしてもやはり新たなメニュー開発、弥栄ならではのメニュー開発や、季節のたびに違うメニューを提供しながらやるべきだと思っている。

体験については報告があったが、100%に達する飲食についても報告があつてしかるべきだと私は思った。その部分の広報の仕方、PRの仕方、ターゲットの絞り方、メニュー改良の仕方といったものについて、行政としてどのように指導なり話合いの中で発言されているのか。

#### ○弥栄支所長

飲食のことは数字が良かったとのことだが、こちらメニューは常に新しいものを試行錯誤して出している。Instagramなどには随時アップしている。

行政としても毎月話合いの場は設けているので、問題点については情報共有できている。全く何もやってないわけではない。特にSNSだけでは少し足りないということで、紙媒体で作ったり、PRセンターへ出向いたり等々している。

#### ○議長

ターゲットについては。

#### ○弥栄支所長

まずは近隣、広島方面、もしくは地元に戻られた方、地域の方、里帰りされた方に対しても各集落にPRして宿泊施設を利用してもらっている。ターゲットについては地元かつ広島方面と思っているが、様子を見ながら適宜対応している。

#### ○布施議員

ターゲットは全体にはしてほしいが、プログラムによってこの体験については地元、宿泊についてはこうだといったものを明確に出さないとあいまいになってしまう。100人呼ぼうと思えば難しいが10人呼ぶためにはこういう明確なイベントでこのように呼びたいといったものを絞り込む。そういうものを出していかないと。これ以上数字が下がることはないと思うが、上げるためにはやはり明確にターゲットを絞り込む。100人でなく10人呼ぶためにはどうしたら良いか。ターゲットを積み上げていくことによってある程度、20%の達成率が30、30から40となってくる。そういう積上げの考え方はどうか。

#### ○弥栄支所長

言われるとおりだと思う。改めてターゲットを絞り込んで集客に努めたい。

#### ○三浦議員

ふるさと体験村の運営に関わっておられるのが今は地域の方々だと思う。この度の決算状況も踏まえながらだが、いろいろな事業を試行錯誤されている部分もあるのだと思う。どういうことをやっていくか計画立てに対する意思決定はスムーズか。

#### ○弥栄支所長

弥栄のみらい創造会議という大きなグループでふるさと体験村を運営していくということで、言われるように、皆がそれに対して言うかといえ少しまとまってない感じはある。マネージャーを中心としたふるさと体験村管理部会もあるので、そういった方たちとは話をしている。意思決定というのが若干、ほかの仕事をしているなど

ではっきりしていない部分もあるのかと感じている。

### ○三浦議員

弥栄のみらい創造会議があり、部会があり、実際の施設運営に関わっているチームがある。地域の方々に思いがあってスタートしているので、それは尊重しながらやるところはあるが、しかしいろいろな事業で数字が目標に届いてない部分をどうしていいかというときに、多くの人に聞きながら思いを酌み取るのは大事だが、形にするときにスピード感も大事である。それが現場に関わっている方と地域の方とのコミュニケーションもそうだが、そういった意味合いでスピード感を持って意思決定できているかという質問だった。

支所長も、少し課題があるという認識を持たれていたと思う。こういう決算状況を見ながら運営体制もスムーズに行っているのか、併せて指定管理者の方々と地域の方々と協議していただきたい。

今は弥栄のみらい創造会議が母体になっているそうだが、これは法人ではない。一番気になっているのは、ふるさと体験村が新体制になる前の事業部門の各成績を見たとき、どぶろく部門は収益を出して一番核になる事業だったかと思う。ただ、まだ始まってない。製造する意向があるとは聞いているが、今どのような検討状況か。

### ○弥栄支所長

おっしゃるとおり任意団体での運営については酒蔵等の免許取得ができないことや、資金借入れが難しい等の課題があるので、指定管理者も同様の認識を持っておられ、責任の明確化という観点からも、今後法人化については検討している。

### ○三浦議員

そこだと思う。法人化もスピード感を持って検討する必要がある。法人格を持たなければ、どぶろく製造などもできない。そのように、責任の所在を明確にするという意味では、法人化も一つの手段だと思う。それが前段で質問したように、弥栄のみらい創造会議という母体があり、部会があり、現場の人たちがいる中で、ではどこが責任の所在なのかが、心の中にはあるのだろうが、話を聞くとどこが最終決定者なのか分かりにくい部分もある。どぶろく製造のことも踏まえれば、何かしら組織の整理をしていくことに課題があるのでと受け取った。いずれにせよ、こうして飲食が頑張っておられる数字も出ている。良いところは伸ばしていく、難しいところは改善していく。現場の方々含めてスピード感を持って対処していただきたい。

### ○議長

そのほかないか。

( 「なし」という声あり )

## (2) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について

### ○議長

教育部長。

### ○教育部長

( 以下、資料を基に説明 )

**○議長**

質疑等はないか。

**○芦谷議員**

6月25日に最終的に所管事務調査として執行部から今のような内容で説明を受けた。これについては3月定例会議において陳情を多数採択したし、その多くは、市の考え方を分かりやすく説明してほしいというものだった。このため執行部の見解や今後の対応について委員会として改めて説明を求めた。総務文教委員会としては、説明を受けた内容や市の今後の方針について議論し、一定の理解をしたところだが、アイススケート場の活用のあり方については市にとって重要な案件である。加えて3月定例会議ではこの請願1件を採択しているので、本日の全員協議会での説明となったと思う。よろしく願います。

**○議長**

委員長から説明があったように、これは所管事務調査で上げたものを報告ということで上げさせてもらっている。また、総務文教委員会ではこの請願・陳情について一定の理解をしたと結論が出ている。しかしながら請願は全議員に関わってくることなので、今回こういう形で皆に意見を求めるということなので、質疑のある方はしっかりやってもらいたい。

**○川上議員**

方針案が出ているが将来負担費用、効果等を考えた場合、もしかしたら民間譲渡や解体して更地にするようなことも考えられたと思うが、それについては考えなかったのか。

**○教育部長**

サン・ビレッジ浜田アイススケート場（以下、サン・ビレッジ）については、目的を変えてスポーツ施設として活用する前提で、スポーツ審議会や再配置計画に位置付けているので、その範囲内に基づいて、どういった形のスポーツ施設として活用ができるか調査を委託して、そこで整理してもらった。

**○川上議員**

もともとサン・ビレッジは公共施設再配置実施計画においては、違う方向性だったと思うが途中から変わってこうなっている。私としてはもともとどおりでも良いと思って質問している。公共施設再配置実施計画を踏襲したほうが良かったのでは。それについては全然検討する必要がなかったのか。廃止の方向で。

**○教育部長**

現在の施設を、用途を変えて利用すると判断する前段階ではそういう議論は当然あったかと思う。そういう議論の中で、躯体もまだ使用可能なので、アイススケート場としてはなかなか難しいが、ほかの用途へ転用することが浜田市民にとってより便益が高いということで多目的広場という方針が出たと理解している。

**○川上議員**

将来負担費用等々を考えたときに、ベストは何かということ積み上げて計画されたものか、それとも単に市民の利用や、健康を考えてというだけで決めたのか。

### ○教育部長

将来負担の細かい数字の積上げはつくり、判断は出てないが、将来負担などのファクターも含めて何が一番良いのか、廃止や転用を判断して、通年利用可能な多目的室内広場に用途変更して活用を図る形で整理した。

### ○教育長

もともと公共施設再配置の中では、スケート場としては廃止、その後多目的広場として活用することになっていたかと思う。ただその議論の中で、多目的広場にするにしてもその経費や細かなものの積上げがないので、その決定について丁寧にやったほうが良いという意見もあった。陳情などもあったので時間を掛けてこうして調査報告書に取り組んだのが実態である。その時点で、仮に多目的広場として使う場合、土にするか人工芝にするか、屋内施設であればエアコンをどうするかという議論をそのときに行った。エアコンと人工芝を要する用途であればこのくらいの経費が掛かるとして今回積算した。全体計画の中でこれをどう活用していくか、躯体の耐用年数がまだ残っているし、全体としての最適な使い方をしていくという方向感がこの報告書内である程度確認できたと思っているので、今後その方向で活用するならどういうやり方があるかは、改めて丁寧に調査を重ねていく必要があると思っている。

委員から指摘があったように廃止、完全に解体して使えなくするというのは、この調査結果上そうは受け止めていないが、そこも含めての議論が必要であればそれも改めてやっていく必要があるかと思う。ただ、いずれにせよ用途を考えたときに、アイススケート場ではなく、すそ野の広がりを見るとほかの用途の検討を一步ステップアップしてやっていくべきではないかと報告書から受け止めているので、そのように進めていけたらと思っている。

もう一つ、このアイススケート場の評価についてもきちんとしておかないといけない。平成8年に旧雇用促進事業団が整備されて、勤労者のための福利厚生施設として始まったわけだが、その後雇用保険のいろいろな収支悪化が全国各地であり、これを廃止する動きが広まった。それが平成16年なので、スタートして8年目くらいで浜田市にもそういう申入れがあった際、まだ使える施設を解体するのはあまりにもったいないということで、浜田市として600万円投じて取得して、その後いろいろなレジャー・スポーツ施設として活用してきた経緯がある。この間、カーリング誘致、レジャー、アイススケート施設として本当に多くの貢献をした施設だと評価しているが、現在のように冷凍機が完全に壊れてしまった段階でどうするのかと考えたときには、より多くの人に活用していただける用途を改めて考える必要があるということで、今回の報告書作成に至っている。この点をご理解いただきたい。

### ○川上議員

躯体がまだ十分使えると言われたが、躯体そのものはそうかもしれないが屋根については近い将来修繕が必要なのは事実だと思う。そういうことも含めながら費用と

していかげなものかと言っただけである。どういう方針が出るにしても多くの費用が掛かるようであれば検討いただきたい。

**○牛尾議員**

教育長が言われた。雇用促進事業団がこの圏域に10億円の予算があるということで議会が特別委員会を設置して、どのようなものが良いだろうかと議論した。私も特別委員会委員の一人だった。当時は福利厚生施設、若い人に浜田市に定住していただく、引き止めようということで、県西部でもアイススケートは楽しめるということを含めて議会として結論を出したのが、アイススケート場とスカッシュ施設だった。スカッシュは予算の都合でできなかった。当時アイススケートリンクは人気があったし、その時代の人には受け入れられて良かったと思っている。しかし二十数年経過して人口減少もして、アイススケートそのものが当時と同じターゲット層に受け入れられているかという、そうではないと感じる。

今となって思うのは、当時は良かったが二十数年経過すると価値は変わっていくのだと。今ここに資産価値がどの程度残っているかは分からないが、残っているのであれば800万円で買ったのだから、今の時代に合うような施設に変えて残すか、もしくは必要なければ解体するということもあるだろう。いずれにせよ約30年前に議会の特別委員会として決めたことが、当時は良かったけれども数十年後に結果として荷物になっている。負の遺産かと感じる。当時の委員として責任の何分の一かは私にもあると思っている。現在の議員はその辺の状況をよく考えていただき、今どうあるべきか結論を出してもらいたい。一個人としてお願いしたい。

**○議長**

そのほか、よろしいか。

( 「なし」という声あり )

となると、市の考え方を分かりやすく説明してほしいという陳情・請願を含め、議会としてもこれについてはある程度理解したという認識でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では議会も理解したということで、よろしくお願いしたい。

**(3) 第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について**

**○議長**

教育部長

**○教育部長**

( 以下、資料を基に説明 )

**○議長**

質疑等はないか。

**○川上議員**

業務委託事業者の選定だが、この会社は以前行った三桜酒造跡地の検討に関わった会社だろうか。



○教育部長

関わった会社と聞いている。

○川上議員

であれば、かなりデータをお持ちだと思う。もう少し委託金額は下がったのではないかと考えるが、その点についてはいかがか。

○教育部長

それぞれの人件費や物件費などいろいろ積算した結果としてこちらの金額が提案されたと理解している。また、独自の提案や、独自に委員へのヒアリングを行うなどの提案もなされたため、そのような経費が入っているのだろうと考えている。

○川上議員

心配するのが、三桜酒造跡地の考え方がそのまま踏襲されるのではないかということである。その点はしっかり、別物であるということを進めていただきたい。

○教育部長

石見神楽伝承内容検討専門委員会の進め方については、石見神楽振興議員連盟（以下、神楽議連）とも十分話をして進めていこうと、今までもこれからも十分調整している。先ほど言われた懸念点には十分配慮した運営を心掛けていきたい。

○副議長

神楽議連の立場から皆に進捗を知らせておきたい。部長が話したとおり、会長、副会長、事務局長、事務局で、随時神楽文化伝承室（以下、伝承室）と話を積み上げてきている。すでに2回の会議を実施しているが、事前に進め方やその内容、入り口についてしっかり意見交換している。神楽議連としても日頃皆から聞いているいろいろな意見を基に意見交換して、委員会が円滑に進む、目的達成のために意見交換しているつもりである。都度資料は皆に配信している。また執行部や神楽議連に意見を伝えてもらいたい。

今回基本的に、神楽議連としても未来に向けてこの石見神楽のマインドをどう伝えていくのか、何を後世に残すのかといったところを徹底的に委員会内で取り上げて、多くの議論をしてほしいとお願いしている。つまり三桜酒造跡地の問題や、当初にあった箱物拠点施設のあり方については一切捨てて、まずはこの内容についてしっかり議論を設けていただきたいと伝承室にお願いしており、我々は随時確認している。今のところ、様々な方の意見がしっかり吸い上げられていると思っている。しばらくそれを見守りたい。よろしく願います。

○議長

質疑等はないか。

（ 「なし」という声あり ）

(4) マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業について

○議長

消防長。

○消防長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

質疑等はないか。

( 「なし」という声あり )

#### (5) 水道事業広域化の取組について

○議長

上下水道部長。

○上下水道部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

質疑等はないか。

( 「なし」という声あり )

#### (6) その他

○議長

執行部からほかに報告事項はないか。

( 「なし」という声あり )

## 2 行政視察レポートについて

### (1) 産業建設委員会

○議長

4月25日、26日で産業建設委員会が行政視察を行った。視察で得た先進的な取組や知見等を行政視察レポートとしてまとめられたので報告いただく。執行部の皆におかれても少し時間をいただき、聴講をお願いしたい。産業建設委員会、川上委員長。

○川上議員

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいま報告があった。これについて質疑等はないか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部は退席されて構わない。暫時休憩する。

[ 12時 00分 休憩 ]

[ 12時 08分 再開 ]

## 3 議員選出監査委員からの報告について (定期監査報告)

## ○議長

昨年、議会改革の検討結果の、議会と議選監査をつなぐ仕組みの一つとして、必要に応じて定期監査等の結果について、議選監査委員から報告を受け、議会の監視機能の充実を図ることとしている。

令和5年度の定期監査結果については、4月に監査委員から報告書の提出があった際、タブレットに配信し皆に周知している。今回岡本監査委員から内容について報告いただけるとのことなのでお願いしたい。岡本監査委員。

## ○岡本議員

議員選出監査委員の岡本正友である。議会改革の一連の問題から、監査委員の仕事を知ってもらいたい気持ちから、少し長くなるがご清聴いただきたい。

令和5年度定期監査の結果について報告する。本報告は、令和5年8月10日の議会改革に関する検討結果に基づき、議会と議選監査をつなぐ仕組みの②定期監査の状況について報告するものである。あらかじめ申し上げておくが、この報告は監査委員が作成する定期監査報告書と内容を異にするものではなく、議会側の視点に立って定期監査の情報を共有し、理解を深めるとともに、議会の監視機能の充実強化につながることを期待するものである。

お手元のタブレットの令和5年度定期監査報告書を参照されたい。まず1ページを開いていただきたい。

第1の監査の種類は、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査である。

第2の監査の対象は、健康福祉部の4課、産業経済部の6課と農業委員会の計11課である。部を単位としておおむね3年ごとに実施している。

第3の監査の着眼点としては、財務に関する事務の執行を重点的に検査し、併せて合規的、経済的、効率的及び有効的に事業が執行されているかどうかを主眼に監査を実施している。

第4の定期監査の主な実施内容としては、令和4年度の歳入に関して、窓口現金の取扱い、現金管理方法、出張旅費等の事務手続等、令和4年度の歳出については、主に契約、補助金について関係書類を照合し、監査を行った。また、所属長や関係職員から説明を聴取した。市の財政状況を踏まえ、事務事業が法令等に基づいて適正に効率的に執行されているか、事業の目的が有効に達成されているかについても関係書類を確認し、職員から説明を受けた。

第5の監査の実施場所及び日程は、主に監査委員事務局において、令和5年9月6日から令和6年2月20日まで、約半年間実施した。監査対象課には、資料提出や聴取書の作成等、業務多忙の中、丁寧な説明と対応をしていただき、効果的に定期監査を実施することができたことに感謝する。

第6の監査結果については、監査対象の関係書類を確認したところ、財務事務を主体とする事務執行及び経営に係る事業管理についてはおおむね適正に行われていたが、一部に改善や検討が必要な事項が認められたことを指摘と意見として挙げた。全課に共通する意見を第7の総括意見に記載している。本監査の結果に基づき、改善等の措

置を講じた場合は、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知することとなっている。

次に2ページを開いていただきたい。ここからは、11課分の各課への指摘事項と意見について述べているが、「財務事務に関する指摘事項」として、11課分すべてを説明するには多くの時間を要するため、主なものを説明する。補助金事務では、補助金交付申請書及び実績報告書の提出が遅いものがあった。また、出張旅費が複数支払いされていないものがあった等を指摘している。

続いて「事業の執行及び管理について」の意見である。健康福祉部における福祉、健康医療、子育て関係についての主な意見としては、浜田市社会福祉協議会において、介護保険事業等において厳しい経営状況にあるため、自主財源の確保やデイサービス事業を縮小するなど実施事業の見直しを進めているが、必要な見直しを検討するとともに、今後も団体の経営状況の把握や指導を強化していただきたいというものである。

3ページを開いていただきたい。がん検診事業については、令和4年度の受診率が低い状況であるため、周知方法を工夫し、検診率が向上するよう取り組みしていただきたい。また、受診率の算出方法は、国県及び市で異なる現状があるため、統一した算出方法について検討していただきたいという意見を述べている。

5ページを開いていただきたい。産業経済部において、商工労働関係では、中小企業における「後継者不足」が深刻な状況であり、県全体においても「後継者がいない・決まっていない」事業所が約7割と高水準にある。事業承継については、各種の創業セミナーや相談会を開催するなど対策に取り組んでいることは評価するが、今後も関係機関と連携し、一歩踏み込んだ効果的な支援の推進を期待するという意見を述べている。

7ページを開いていただきたい。ふるさと寄附については、自治体間での競争が激化する中、選ばれる自治体・返礼品を目指し、商品開発・販路拡大に取り組み、寄附額の増加に努めていただきたいという意見を述べている。農林業関係については、農業従事者が激減する見込みの中、令和5年度に浜田市オーガニックビレッジ宣言を行い、大手民間企業や島根県と連携して有機農業など高収益作物への転換を進める取組を評価し、引き続き、農地活用の把握、地域課題の取りまとめを進め、外部企業の力を活用した仕組みづくりに取り組んでいただきたいという意見を述べている。

8ページを開いていただきたい。水産業については、荷さばき所の整備、漁船の更新により漁獲量及び魚価の増加が期待される。若者漁業者の確保、事業承継に関係機関と連携して取り組んでいただきたい。令和5年度は、船団当たりの沖底水揚げ額が過去最高を更新するなど、明るい兆しも見えている。今後もハード面とソフト面の両面からの支援により、浜田港と水産業の活性化に期待するという意見を述べている。

9ページを開いていただきたい。観光業については、石見神楽保存・継承支援について、石見神楽は市の貴重な文化資源であり、保存と活用の両方の取組が必要であるため、文化、観光の両面から支援を行い、教育委員会とも連携して取り組んでいただきたい。また、石見神楽面、衣裳、蛇胴など石見神楽のものづくり文化を支える職人

の後継者育成支援に向けた取組の検討をお願いするという意見を述べている。

10ページを開いていただきたい。農業委員会については、耕作放棄・農地離れは、担い手となる専業農家の減少や高齢化、後継者不足、獣害被害などから深刻化している。市街地では一部、住宅地近くで耕作放棄地に雑草が繁茂し生活に支障が出ている事例もあり、農地管理の相談業務への適切な対応に努めていただきたいという意見を述べている。

続いて、第7の総括意見である。主なものは12ページを開いていただきたい。第三セクター及び指定管理施設等における監督、指導の強化について、一部の第三セクターや市の指定管理施設において、経営状況が悪化もしくは改善しない団体が見受けられた。市として、その経営状況を適時、的確に把握し、収支が改善に向かうよう監督、指導を強化されたいというものである。

次に、資産の老朽化と対応について、インフラ資産や公共施設等の老朽化等による維持管理や更新に係る費用への対応については、令和6年1月の能登半島地震による甚大なインフラ被害の状況を見ても、市民生活の安全安心に直結するため、必要な財源確保を図り、優先順位を付けながら適時適切な対応をすることを望む。

事業の評価とスクラップ・フォー・ビルドについて、事業を民間団体へ移譲して民間主導とし、市は伴走的に支援して成功している事例が見られる。民間でできることは民間へ移譲し、効果の薄い事業は廃止を検討するなど、今後も事業の経済性、有効性等の効果をしっかり評価し、事業の方向性を検討するよう努めていただきたいという総括意見を述べている。

以上で、令和5年度定期監査報告書の説明を終わる。監査委員としての業務については、以下の点がある。1点目として、例月現金出納検査を実施し、会計管理者及び公営企業管理者の各会計の現金出納事務について、適正に執行されているか、毎月、諸帳簿の計数確認及び検査をしている。2点目として、決算等審査については、9月定例会議で別途報告している。3点目として、その他に各種研修会の実施または参加をしている。

令和5年度は、13年ぶりに「山陰都市監査委員会」の事務局を浜田市が担当した。令和6年5月10日には、浜田ワシントンホテルプラザにおいて、山陰の各13都市の監査委員及び事務局職員42名が参加し、定例総会と研修会を実施した。研修会では、公認会計士の菅原正明氏をお招きして「地方公会計の活用と監査のあり方」について講演をいただいた。全国の自治体で作成されている財務書類4表について十分に活用されていない現状があるため、監査委員としても財務書類の信頼性の確保を担保するための取組が必要であるとの考えを示した。

その他、千葉市にある市町村アカデミーという研修施設で「監査委員特別研修」を受講した。全国的に「住民監査請求」が増加している状況から、その対応について研修を行った。以上で報告を終わる。

## ○議長

質疑等はないか。

○川上議員

大変莫大な監査をされていることは理解して敬意を表するが、1ページ目の監査の着眼点を見てほしい。2行目に「併せて合規的、経済的、効率的及び有効的に事業が執行されているかどうかを主眼とした」と書いてある。経済的、効率的及び有効的とは、どのように判断しているか説明いただきたい。

○岡本議員

代表監査もおられ、その視点に立って質問している。併せて担当課に、経済面、効率面について問い掛けて判断している。

○川上議員

つまりエビデンスに基づくものではなく、あくまで問い掛けの答えということか。

○岡本議員

いろいろな視点があるとは思いますが、一応その場ではそういう視点でやっている。私はそれで良いと思っている。

○牛尾議員

監査委員の総括を見て、秋の決算審査の際に資料請求できるような情報が網羅されており、非常に参考になった。

○大谷議員

特に財務事務を子細に監査されている。最終的に適切な事務執行に努めていくという流れで説明いただいたように受け止めているが、適切に事務執行していく過程の中で、市民の方々に対応する窓口では最近カスハラなども入ってくるかと思うが、この辺も市の行政という観点の中で監査対象になり得るという理解でよろしいか。

○岡本議員

監査の立場は窓口対応も含めて、状況はどうなのか、世間ではカスハラの問題もあった、情報住民監査請求の問題等を視点に置きながら、その話については担当課に来られたときに、この窓口ではこういう問題が起きてないか、そのことについてどう対応されているかについても併せて監査業務と認識しているので、そういう対応をしている。

○議長

そのほかないか。

( 「なし」という声あり )

4 陳情審査結果について

○議長

各委員会に付託された審査結果を報告書として配付しているので確認されたい。

5 ぎかいポストへの回答について

○議長

議会広報広聴委員会、村武委員長。

○村武議員

ぎかいポストへの回答についてということで、今回ぎかいポストにいただいた意見に対し、各担当委員会で対応いただいた。このことをはまた議会だより及び浜田市議会ホームページに掲載させていただく。

6 地域井戸端会における回答について

○議長

これも村武委員長から説明をお願いします。

○村武議員

タブレットに配信しているように、地域井戸端会においてお礼と回答を作成した。この作成に当たっては3常任委員会において協議をいただき感謝する。それを基に作成したものを地域井戸端会実施会場への掲示し、併せて浜田市議会ホームページに掲載させていただく。

○議長

この件について確認しておきたいことはあるか。

( 「なし」という声あり )

7 その他

(1) 自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

( 「なし」という声あり )

(2) 議案における各自の表決結果の記載について

○議長

事務局長。

○下間局長

今配信したタブレットの6月定例会議の表決結果フォルダ内に一覧表データを入れているので、本日中に記入をお願いします。

もう一つデータを入れている。賛否や反対理由についても記載をお願いします。ホームページに掲載することになっているので、本日中の記載をお願いします。

(3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について（令和6年4月～6月分）

○議長

事務局長。

○下間局長

議会運営委員会で議論してきたが、政務活動費については年4回のタイミングで精算できるよう規則等を改正する。4月から6月までに使用した政務活動費について精算

することができるので、希望される方は7月19日までに領収書等必要書類を添付して、収支報告書を提出してもらいたい。提出される場合、4月から6月までに使用した政務活動費の全てを報告してほしい。一部分だけの精算はできない。例えば視察旅費だけを精算するなどはず、4月から6月までに使った、例えば視察旅費、資料購入費、自家用車利用料などをまとめて精算してもらいたい。様式が今回新しくなっているので、本日中に全議員にメールする。不明点は庶務係まで連絡をお願いする。

#### (4) 令和6年度島根県市議会議長会議員研修会について

##### ○議長

事務局長。

##### ○下間局長

6月17日の全員協議会でも周知しているが、8月1日木曜日午後1時30分からビッグハート出雲において、議員研修会が開催される。事前に各自で昼食をしてもらい、11時30分市役所集合、マイクロバスで向かうため時間厳守をお願いする。

#### (5) その他

##### ○議長

議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に私から言わせてもらおう。このたび一般質問、議案質疑については新しくなったが、副議長、議会運営委員会の正副委員長ともいろいろ協議した件について報告したい。

一般質問は一問一答に協力いただき感謝する。今回止めることはしなかったが、答弁に対する再質問になってない場合も散見された。また、再質問、再々質問、答弁も、お互いに手元の資料を読みながらやり取りしている、事前のやり取りをし過ぎていた場面もあった。そのあたりもしっかり注意しながらやっていただきたい。

議案質疑については、今回回数制限がなくなったが大きな混乱はなかったかと思っている。また、質疑はあったが委員会で聞ける内容もあったと認識している。

また、今回発言取消しの申出が2件あった。発言される場合は、根拠、事実を踏まえた上で慎重に発言するようお願いしたい。

また、反問権についても2件あった。執行部にも反問権・反論権を付与しているので、議員側もしっかり返答できるようにお願いしたい。

最後に、今回請願で紹介議員になられた方が多くいたが、請願は請願権として日本国憲法で基本的人権の一つと保障されたものである。地方自治法の定めにより、議員の紹介を必要としている。紹介議員は採択に尽力すべき立場であって、請願内容を熟知しておく必要がある。そういったことをしっかり踏まえ、紹介議員になるようお願いしたい。

最後に事務局長から事務連絡がある。



○下間局長

7月16日から18日まで全員協議会室の天井工事を行う。その間全員協議会室は使用できないので、一応報告させていただく。

○議長

以上で全員協議会を終了する。

[ 12時 32 分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓